

令和3年12月14日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 12月14日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、小出島地内発生通信障害及び停電事故について、流域下水道（堀之内1号幹線）のルート変更について、介護人材確保について、新型コロナワクチン接種による健康被害について、特養あぶるま苑 大規模改修スケジュール（案）について、魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」について、特別養護老人ホームへの種別変更について、魚沼市観光振興計画（案）について、寿和温泉露天風呂棟改修について及びスキー場運営事業者との協議状況について執行部から報告を受け質疑を行った。また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて委員長及び事務局でまとめた案を次回委員会で協議することとした。

## 産業厚生委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 請願第5号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について
- (2) 議案第110号 魚沼市自転車駐車場条例の一部改正について
- (3) 議案第111号 魚沼市国民健康保険条例の一部改正について
- (4) 議案第112号 魚沼市工場等誘致条例の一部改正について
- (5) 議案第113号 魚沼市都市公園条例の一部改正について
- (6) 議案第117号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）
- (7) 議案第118号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）
- (8) 議案第119号 指定管理者の指定について（魚沼市高齢者生活支援ハウス）
- (9) 議案第120号 指定管理者の指定について（守門特産品販売所）
- (10) 議案第121号 字の変更について

### 2 調査事件

- (11) 閉会中の所管事務等の調査について
- (12) その他
  - ・小出島地内発生の通信障害及び停電事故について
  - ・流域下水道（堀之内1号幹線）のルート変更について
  - ・介護人材確保について
  - ・新型コロナワクチン接種による健康被害について
  - ・特養あぶるま苑 大規模改修スケジュール（案）について
  - ・魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」について
  - ・特別養護老人ホームへの種別変更について
  - ・魚沼市観光振興計画（案）について
  - ・寿和温泉露天風呂棟改修について
  - ・スキー場運営事業者との協議状況について
  - ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

3 日 時 令和3年12月14日 午前10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、（関矢孝夫議長）

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 大平恭児

8 説明員 内田市長、大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、栴沢ガス水道局長、小島市民福祉部副部長、星産業経済部副部長、磯部市民課長、山内生活環境課長、戸田介護福祉課長、岡部健康増進課長、大羽賀農政課長、渡辺農林整備課長、斉藤都市整備課長、吉田商工課長、鈴木観光課長、佐藤施設課長

9 書記 佐藤議会事務局長、大竹主任

10 経過

開 会 (10:00)

佐藤（肇）委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会します。これより日程に従いまして本日の会議を行います。まず本委員会に付託されている議案について審議をお願いしたいと思います。

**(1) 請願第5号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について**

佐藤（肇）委員長 日程第1、請願第5号 コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出についてを議題とします。紹介議員の大平恭児議員は紹介議員席をお願いします。最初に紹介議員の大平恭児議員に説明を求めます。

大平紹介議員 請願の内容について補足して紹介します。請願者はT P P参加阻止新潟県民共闘会議、これは農業者団体、市民団体、新潟県農民連及び新潟県新婦人の会新潟支部、新潟県労連等の団体が連絡会をつくって、この会を組織しています。請願者からの思いと趣旨について紹介いたします。今回の請願内容の状況は、コロナ禍において米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷で農家が苦しんでいます。米では需要減を理由に史上最大の生産量の削減が実施されていますが、在庫過剰は解消されず、2021年の生産価格は昨年よりも60キログラム当たり2,000円から3,000円、新潟コシの場合は1,300円の減となっています。政府が打ち出した15万トンの市場隔離が出されていますが、飲食業者や子ども食堂等へ提供する流通保管経費を助成するもので、市場の過剰在庫解消にはほど遠い状況があります。食料支援策については、長期化するコロナ危機の中で営業自粛による中小事業者の経営危機や労働者等の解雇が広がり、収入減で1日1食に切り詰める等、食べたくても食べられない人たちが増えております。全国で取り組まれている食料支援にはフードバンク等がありますが、食と住まいを失い食べることもままならない人たちが多数訪れ、お米をはじめとした食料の配布が歓迎されています。以上が請願内容の状況についての説明です。それから県内の取組について紹介します。現在、全国食健連では請願と同じ項目の賛同署名に取り組んでいます。請願と陳情の提出について、県内では11月19日現在、五泉、阿賀の2市町、それから農協では十日町等の7つの農協で賛同の署

名をいただいているとのこと。今回、魚沼市に請願が出された運動は、県内の自治体にそれぞれ届け、議会に諮るようお願いしているとのこと。また、意見書の5項目は柔軟に対応して構わないとのこと。

佐藤（肇）委員長 紹介議員に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

渡辺委員 前回の定例会でも、この請願団体から同様な請願書が出されていたかと思えます。

今回と前回の内容が、どう違うのか説明をお願いします。

大平紹介議員 前は生活困窮者への食料支援を中心に求めていましたが、加えて政府の対応や、国内の状況を鑑みて、米価下落対策及び食料自給率の向上等を加えて、今回また請願を提出することになりました。

渡辺委員 前回の請願を当委員会としては不採択としましたが、前回の請願は各市にされると思いますが、前回の結果が分かりましたらお願いします。

大平紹介議員 前回の請願は、新潟県内の全自治体に取組をお願いしていますが、分かっている範囲で紹介します。採択されたのは加茂市、阿賀町、五泉市、田上町、津南町、粟島浦村。分かっている自治体で不採択は、新潟市、三条市、小千谷市、当市、関川村です。

佐藤（達）委員 国連で2019年から「家族農業の10年」がスタートされてるとのことですが、この趣旨はどういうことですか。

大平紹介議員 知り得る範疇ですが、「家族農業の10年」とは、家族でしている中小の農家の方々、国内でも多数いますが、その方達を守らないと、農地の保全や自然環境を維持することは災害を未前に防ぐことにつながりますし、食料を安定的に供給する自給率の向上の観点など多角的な考えで、国連WFP協会が提唱し全世界に呼びかけています。10年を一区切りとして、世界には食料さえまならない方が数多くいる中で、家族農業を大切にしようという呼びかけをしていると承知しています。

大桃委員 賛同を得られなかった近隣市の考え方が分かりましたらお願いします。

大平紹介議員 個々の自治体については、承知していないところもありますが、食料は政府が取り組む案件であって、自治体から、とやかく言うものではないとの意見。食料支援に特化せず全体的な取組の中で考えてすべきだとの趣旨で、そのような声があったように聞いています。

大桃委員 政府の備蓄米の過剰分を生活困窮者に配布するとなると、魚沼市のコシヒカリの価格が大きく下落してくるだろうと懸念されます。魚沼市でも色々な策を講じながら生産者や価格についても守ろうとしていると思います。請願として上げている内容も含めて自治体として取り組むべきではないかと考えますが、その辺の考えはお持ちでしょうか。

大平紹介議員 各自治体、地域によって事情が違いますので、生産量も農業の在り方等も違うので一概には言えませんが、大桃委員の言われた取組は大事だと思っています。政府の備蓄米の過剰在庫の考え方は重量が3,000トンでしょうか、行なったと聞いていますが、アメリカやオーストラリアなど生産量の高い国では30万トンと桁が違うような、政府主導で食料支援を行っている世界各国の状況がある中で、我が国がこのような状況でいいのかと、農業生産の在り方や今後の農業そのものについても、問わなければならないと、農業の在り方全体を考えていかないと、立ち行かなくなるのではないかと考え、今回請願を提出することになったかと思えます。皆さんからご賛同いただき、政府に対してしっかりと対応していただくようにと思い、紹介議員となりました。

高野委員 「家族農業の10年」について補足しますと、2019年のスタートの前は気候変動を受けて、食料の面が警鐘されていました。世界では8割から9割が家族農業です。その他は大規模農業です。大規模農業により土地の乾燥化が進んだり、塩害が進み、もう一度、家族農業へと。一方で世界の飢餓人口、6億や8億といわれていますが、食料の確保が進めば、各国の自給率を高め飢餓対策として進めてきたと思います。さらに家族農業が食料、気候変動に対応できる施策として、国連が改めて2019年に「家族農業の10年」として決議されたと思います。

志田委員 請願団体についての詳細な説明がありましたが、この団体は日本が加盟している環太平洋経済連携協定に反対している組織なのか伺います。

大平紹介議員 団体名のとおり参加を阻止するための会であり、その趣旨は関税をゼロにして枠組みをつくり、人と物の行き来を活発にすることがT P Pの本来かと思いますが、それをするとな経済的な格差がどうなるのか、農業に限らず幅広い分野で、産業が立ち行かなくなるのではないかと懸念から、全国組織の新潟県の取組として共闘会議をつくっています。J A等の農業者団体と一致してT P Pにしっかりと異を唱えるような動きを、この間しています。T P Pが話題になったときにつくられた組織と聞いています。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）紹介議員に対する質疑がないようですので、これで終結します。紹介議員は自席にお戻りください。（紹介議員退席）それでは、本件について執行部に確認したいことがありましたら発言を許します。ございませんか。

渡辺委員 米中心の新潟県としては、全体としてお米が余っている中で生産調整をしてもらえなければ、当市がどのような影響があるか当局はどうお考えでしょうか。

武藤産業経済部長 需給調整と言わせていただきますが、国策も含めまして令和4年産米は、農水省によれば、692万トンの生産で調整が図れるとの状況で、かなりの減量となっています。魚沼市とすれば、仮渡し金は今年も最終的には16,500円から500円プラスになり11月は17,000円となりました。この価格を維持、上昇させるためにブランド化、差別化を図り今までより売れる魚沼産米を推進していくことが基本方針です。

渡辺委員 全国的に同じような政策をするよりは適地適作農業を推進していくべきだと考えています。新潟県がしている政策としては他県から生産枠をもらってくるですとか、そういった政策のほうが米価の下落に対しては、新潟県としては有効ではないかと考えます。県全体としてどのようにして取り組んでいるかお聞かせください。

武藤産業経済部長 県全体としますと、政府の施策にのっとった中でというのがベースですが、令和3年の結果は新潟県は広いので、蒲原や上越のコシヒカリは課題を持たされた結果となりました。県全体ではいろんな地域がありますので、収量の上がる地域、食味のいい地域等があります。県全体としては全県を見て進めるものと考えていますし、当市としては魚沼ブランドを生かして施策展開をしたいと考えています。

渡辺委員 新潟県でも平野では大規模農業にして、経営のコストを削減する政策は理にかなっていると思いますが、魚沼市としては山地が多かったりして、集約できないところもあります。魚沼市のブランド米を守っていくとの観点では、全国に向けて発信するよりは、当市としては山間部の農業をどのように守っていくのが一番よいとお考えかお聞かせください。

武藤産業経済部長 山間部の農業として、耕作放棄、中山間の問題、今回の定例会の一般質

問でも農業施策についてありましたが、市長が答弁したとおり、コストダウンは大事ですが、食味や収量が落ちるようなことがあってはなりませんので、それらを踏まえて中山間の耕作放棄地を解消しつつ、森島議員からも質問がありましたが、集落営農も加味した中で進めていきたいと考えています。

渡辺委員　これだけ国内で需要が落ち込んでいる中で、魚沼市産米ブランドをT P Pに参加しながら、売っていくほうがいいのか、国内だけで需要を図った方がいいのか、魚沼市はどうお考えですか。

武藤産業経済部長　大変大きい課題と考えており、米の消費を全国的に進めるべきだと考えます。

渡辺委員　海外向けにはどのようにお考えですか。

武藤産業経済部長　関係機関等と検討しながら進めていきたいと考えております。

高野委員　魚沼市は山間農家です。米を中心にした農業を守ることが、市民の食を守ることになると思いますが、魚沼市に家族農業を、ということで認識していますが、そのような認識でよろしいですか。

武藤産業経済部長　認識として、基本部分は同じだと思います。家族営農を中心とした集落営農、そして集落営農から中規模、大規模経営に転換していくことが基本方針だと考えています。

佐藤（達）委員　コロナ禍で生活困窮者に政府が在庫米を供出することが、米やコシヒカリの価格を下げることに繋がると考えますか。

武藤産業経済部長　規模によると思います。国が国策として備蓄米を放出し、どれくらいの量を出すのかによって、大量に出せば市場経済の原則どおり価格は下がると判断します。

佐藤（達）委員　現在の政府による供出量は3,000トン程度とのことですが、日本で今の供出量を5倍、10倍位にして、生活困窮者に提供しても価格に影響しないのではと思いますが、いかがでしょうか。

武藤産業経済部長　国の規模にもよるとは思いますし、備蓄の量、将来の消費量、日本の消費量を考えた中では3,000トンが多いか少ないか、価格に影響するかどうかは今後の推移だと思います。

佐藤（達）委員　家族農業を守るとのことですが、大規模農業が世界の環境破壊や気候変動に影響を与えてるとも言われていますので、大きな流れの中で家族農業を大切にしていけることが必要かと思えます。また、食料自給率を高めること。魚沼市の農家のためにも、この請願は非常に大事だと思いますが、いかがでしょうか。

武藤産業経済部長　基本部分は、本会定例会の一般質問で農業施策について市長がお答えしたとおりです。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）ないようですのでこれで執行部に対する質疑は終わらせていただきたいと思います。採決する前に討論はありますか。はじめに本件に反対の討論はありませんか。（なし）ないようですので、次に賛成の討論をお願いします。

佐藤（達）委員　農業を大事にすること、家族農業を大事にすることは、長い目で見て非常に大事なことだと思います。国連でも推奨されてますし、新潟県で大規模農業を他の国に負けないように目指していくことは限界があると思います。それを進めると中山間地の農

業が優遇されず発展していかないこともあるかと思えます。その中で食料自給率を高めることは大事な点だと思います。日本の食料自給率は37%台になっている。世界の中で気候変動でアメリカやオーストラリアで飢饉がありますと、他の国に食料や飼料を輸出できなくなるかと思えますので、日本の家族農業を大事にして、請願の趣旨にあるような食料自給率の向上も大事にしていかなければと思います。生活困窮者への支援も、米等で今の3,000トンの何倍も供出したとしても、魚沼のコシヒカリの価格を下げるものではないと思えますし、魚沼のブランド米を守る点からも反するようなことはないと感じますので、請願にご賛同いただきたいと強く感じています。

佐藤（肇）委員長　ほかに討論はありませんか。反対の討論はありませんか。ないようですので次に賛成の討論を許します。

高野委員　今ほどの賛成討論の補足として発言します。魚沼市は中山間地、家族農業が主体であります。世界的には、気候変動の関係もあり食料事情が悪くなっています。その中で請願の趣旨は、食でつながる元気なまちづくりを進める魚沼市にとっては、請願すべきだと思います。「飯米救国、あなたのもう一杯が日本を救う」は、日本だけではなく世界の人達を救うと思えます。農業国であり4割も田んぼを減反していることは、国際的に見ても非難されてもおかしくないと思えます。食でつながる元気なまちづくりを進める魚沼市こそ、採択をし政府に上げるべきだと思います。以上で賛成討論とします。

佐藤（肇）委員長　ほかに討論はありませんか。（なし）ないようですのでこれで討論を終結いたします。これから請願第5号　コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出についてを採決いたします。挙手にて採決を行います。本件を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）挙手少数であります。よって請願第5号は不採択とすべきものと決定されました。

## （2）議案第110号　魚沼市自転車駐車場条例の一部改正について

佐藤（肇）委員長　次に日程第2、議案第110号　魚沼市自転車駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。追加資料が提出されておりますので執行部から説明を求めます。

大塚市民福祉部長　（資料「魚沼市自転車駐車場条例施行規則（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　それではこれより質疑を行います。質疑はございますか。

浅井委員　11か所の管理をどのようにするか、そして見回りは誰がするのかをお願いします。

大塚市民福祉部長　管理は生活環境課の職員により見回り、点検。また従前から、自転車小屋の屋根の取り付け、撤去の管理を行っています。

浅井委員　放置自転車の保管場所に移されてから、自転車の持ち主が自分の自転車を取りに行ったときに、移動保管費が発生すると思えます。自治体によって違い1,500円から3,000円ほどかかるようですが、魚沼市はどのようにしますか。

大塚市民福祉部長　今のところ保管経費は徴収する予定はありません。

渡辺委員　保管する場所が十分にあるのか、防犯登録ナンバー、自転車ナンバーは所有者がある一定のお金を納めているのか、また本来、防犯登録ナンバーから探っていくのが、警察の仕事になるのか、市の仕事になるのか、その辺の仕組みはどうなっているかお聞かせください。

大塚市民福祉部長 保管場所は十分確保できる見込みになっています。バリケード等の若干の経費がかかりますが、今のところ大きなお金がかかる予定にはなっていません。防犯登録については、確定ではありませんが小出警察署と事前打ち合わせをさせていただき、協力いただく計画をしています。

渡辺委員 追跡調査は、今のところ当市でするより協会にお任せするという考えでよろしいでしょうか。

大塚市民福祉部長 警察署等々と一緒に協力しながらしていくことを予定しています。

渡辺委員 条例では、最終的には市長が当該自転車を処分することができるとなっています。

この処分の仕方については、どのようにお考えですか。

大塚市民福祉部長 状態によると思いますが、全く使えないものは廃棄処分になるかと思えますし、使えるものは今後の検討とさせていただきたいと思えます。

渡辺委員 処分費もゼロとはいかないと思えますし、今のところ当市としては処分費は、どのくらいを見込んでおられますか。

大塚市民福祉部長 ものによっては、金属ですと売ることもありえますし、令和4年度予算の編成中ですので、必要な経費を計上していきたいと考えてます。

富永委員 施行規則の第2条で所有者が駐車を開始した日は、どうやって確認するのでしょうか。

大塚市民福祉部長 適宜見回りすることになりますが、現地を確認した際に破損や著しい汚れやさびに覆われている自転車があった場合は、写真を撮り7日間経過を観察することを計画しています。

大桃委員 前回、小出第3駐車場で50台ほど放置された自転車があると聞きましたが、放置された自転車の持ち主を探すことは難しいとのことでした。私が心配するのは、警告をし撤去し保管していると、期日を過ぎたらすぐに撤去してしまうことになると、持ち主が明日取りに行こうと思った場合に、そういった心配はないのでしょうか。

大塚市民福祉部長 持ち主を十分探す期間を6か月設けていますので、その期間が十分な期間ではないかと考えており、その間にできる限り持ち主を探して取りに来てもらうよう促すという対応を考えています。

大桃委員 警告された撤去日の最終日の翌日に取りに行こうとする考えの方もいるかもしれませんが。そうした時に対応が大丈夫なのか聞きたいです。

大塚市民福祉部長 処分の期日、保管期間は定めますが処分はそれからとなりますので、持ち主が処分されるまでに現れることがあれば、そこは柔軟に対応できると考えています。

大桃委員 警告はもらったけど勝手に処分はされないとの解釈でいいのでしょうか。

大塚市民福祉部長 上位法では条例の手続きに従い、告示をして6か月間保管して手続きをすると所有は自治体のものにすることができるようになっていますので、持ち主が遅れて主張することはあり得ますが、処分は市でできることとなります。ただ手続きの中でお返しできる部分については、極力対応していきたいと考えています。

志田委員 放置した自転車なのか不法投棄した自転車なのかの判断は考えていますか。

大塚市民福祉部長 放置なのか意図的に捨てられたのかは、見ただけでは分かりませんので、同じ扱いで手続することになるかと思えます。

志田委員 不法投棄に関して、注意事項や処罰等の市の考え方も示すべきではないかと思



ますが、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 駐輪場を管理する際に、注意事項等も啓発するようにしたいと考えております。

浅井委員 先ほどの説明ですと、さびた自転車に目をつけておくとのことでしたが、市の職員も日中に駐輪場を見に行くので、普段から古い自転車に乗っている人は持っていかれるのではないのでしょうか。

大塚市民福祉部長 同じ場所に同じような状態で停めてあるかの判断はさせていただきますし、警告書を取り付けられたあと、使っている自転車であれば、その時点で分かります。7日間は経過観察することになっていますので、そのような心配はあまりないのではないかと考えています。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。お諮りいたします。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定いたしました。それでは議案第110号 魚沼市自転車駐車場条例の一部改正についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第110号 魚沼市自転車駐車場条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### （3）議案第111号 魚沼市国民健康保険条例の一部改正について

佐藤（肇）委員長 日程第3、議案第111号 魚沼市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

渡辺委員 出産育児一時金については、これまでの20年から30年くらいの間に徐々に上げてきていますが、上がるたびに自由診療のため医療機関では、サービスが追加され出産にかかる費用はかなり上がってきていることと思います。これが上がることによって妊婦さんの負担は軽くなると思いますが、本市として1回の出産について平均どれくらいかかっているか、またこれを引いた分で自己負担が実際にどのくらいか把握されていますか。

大塚市民福祉部長 平成28年度の資料になりますが、おおよそ50万円程度とあります。

渡辺委員 実際の自己負担額はいくらからいくらに変わるんですか。

大塚市民福祉部長 出産育児一時金に限りますと50万円引く42万円が8万円となります。

渡辺委員 それでは保護者の負担は変わらないことになりますか。

大塚市民福祉部長 今回の改正については本体部分は40万4,000円から40万8,000円に上がりますが、加算額が1万6,000円から1万2,000円になりまして合計額42万円は変更ありません。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですのでこれで質疑を終結します。お諮りいたします。討論を省略し採決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定いたしました。それでは議案第111号 魚沼市国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。お諮りいたし

ます。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第111号 魚沼市国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ここでしばらくの間休憩します。

休 憩 (11:01)

再 開 (11:10)

佐藤(肇)委員長 休憩を解き会議を再開します。

#### **(4) 議案第112号 魚沼市工場等誘致条例の一部改正について**

佐藤(肇)委員長 日程第4、議案第112号 魚沼市工場等誘致条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤(肇)委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し採決することに異議はありますか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これより議案第112号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第112号 魚沼市工場等誘致条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### **(5) 議案第113号 魚沼市都市公園条例の一部改正について**

佐藤(肇)委員長 日程第5、議案第113号 魚沼市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありますか。

内田市長 補足説明はございません。

佐藤(肇)委員長 それではこれより質疑を行います。質疑はございますか。

佐藤(達)委員 月岡公園の使用料に関係してなんですが、まず多目的広場、こちらのほうの使用料が3,100円から4,000円に上がっております。これはどういった理由からでしょうか。

斉藤都市整備課長 多目的広場の料金については市内の多目的広場に類似している施設の使用料を参考として4,000円に改正いたしました。

佐藤(達)委員 市内の類似施設ということなんですが、それは市のほうの施設なんでしょうか。

斉藤都市整備課長 市内の薬師運動広場、これが具体的に申し上げますと、ナイター使用料が3,700円、広神野球場が4,400円、青島野球場が3,700円、守門サンスポーツランドが3,700円という内容でありまして、これらを参考として改正案4,000円といたしました。

佐藤(達)委員 市内のほかの類似施設と同等に見直しをしたということかと思いました。

それから次のゴルフ場の入場料こちらのほうも、見直し理由を教えてください。

星産業経済部副部長　ゴルフ場の料金の改正につきましては近隣の民間の施設の料金を参考に今回改正をさせていただいております。

佐藤（達）委員　ゴルフ練習場のほうで、高校生以下ですとか女性のほうは平日1球4円ですけれど、これが見直し改定されますと、一律20円ということになりますので5倍も上がってしまうということになると思いますけれど、これは民間のほうの施設にあわせるというふうに伺いましたが、市のほうの安く利用できることを特に民間にあわせる必要はないんじゃないかなと思いますけれど、市民の皆さんが利用しやすいように、やはり現状の価格なり維持し続ける必要があるんじゃないかと考えますが、上げなければならない理由というのはどういったことでしょうか。

星産業経済部副部長　近隣のゴルフ場の例を参考に今回条例を定めておりますが、この金額をそのまま指定管理者が使うということではなくて、この範囲内で指定管理者が需要と供給の中で、どういった金額がいいのか、というのを柔軟に指定管理者のほうで判断していただきまして、お客さんを多く呼んで、収入を上げることを柔軟にできるように今回設定しております。あと、女性の割引ですとかそういうものについては、また今回条例の範囲内で指定管理者のほうでいろいろなサービスを考えていただきたいというふうに思っております。

佐藤（達）委員　そうしますと、今後はこういった市の議会の場ではなくて、指定管理者のほうに一任しまして、その中で需要と供給といろいろ検討しながら、設定していくとそういったことでしょうか。

星産業経済部副部長　料金の設定につきましては当然、市と指定管理者の間で協議をして、指定管理者のほうから、こういったお金でやりたいというふうなことを、市がもらって、それで市がいいですよというような形で、お互いで協議はしていきます。

渡辺委員　今ほど近隣の民間施設のほうを参考にしているというお話でありました。民間の施設の参考にしたところが、どのような近隣でありますとか、どこがどのくらいの金額か教えてください。

星産業経済部副部長　参考にしたところですが、まず南魚沼市のゴルフ練習場ですが、入場料が100円、ボール代が一般が9.2円から11.3円、会員が7.6円から10円です。次に長岡西ですけれど、入場料が300円、ただ女性ですとかジュニアは無料になっています。あとボール代は10円から11円になります。同じ長岡市のヨネックスゴルフ練習場ですけれど、入場料が380円、照明料が別に110円になります。ボール代がメンバーですと8円、一般ですと11円、続いて、小千谷のカントリークラブですけれど、入場料が一般で240円、メンバーで120円、ボール代が一般で14円、メンバーで8円、となっています。

渡辺委員　そうしますと今回の改正される金額よりも民間のほうも安いということが言えると思っておりますので先ほどの答弁の中でどのようにしていくかということについては指定管理者と市と協議していくというお話でございましたが、やはり市が関与しているということであれば住民の皆さんが使いやすい金額、それだったら別のところに行こうというようにならない配慮が必要だと思いますが、いかがですか。

星産業経済部副部長　委員のおっしゃるとおり、市民の方が利用しやすいような料金体系ですとかサービス、優遇措置等考えながら、それでも収入を上げるような方策を指定管理者

と一緒に協議をしていきたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し採決することに異議はありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これより議案第113号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第113号 魚沼市都市公園条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**（6）議案第117号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）**

**（7）議案第118号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）**

**（8）議案第119号 指定管理者の指定について（魚沼市高齢者生活支援ハウス）**

**（9）議案第120号 指定管理者の指定について（守門特産品販売所）**

佐藤（肇）委員長　日程第6、議案第117号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）から日程第9、議案第120号 指定管理者の指定について（守門特産品販売所）の4件を一括議題といたします。執行部から補足説明はありますか。

内田市長　議案第117号から議案第120号までいずれも補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長　これより質疑を行います。質疑はございますか。一括議題です。4件ともございませんか。（なし）ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論を省略し採決することに異議はありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これより議案第117号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第117号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）は原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に議案第118号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第118号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）は原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に議案第119号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第119号 指定管理者の指定について（魚沼市高齢者生活支援ハウス）は原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に議案第120号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第120号 指定管理者の指定について（守門特産品販売所）は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

**（10）議案第121号 字の変更について**

佐藤（肇）委員長　日程第10、議案第121号 字の変更についてを議題といたします。執行部から補足説明はありますか。

内田市長　補足説明はございません。

佐藤（肇）委員長　それではこれより質疑を行います。質疑はございますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し採決することに異議はありますか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これより議案第121号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議案第121号　字の変更については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## **(11) 閉会中の所管事務等の調査について**

佐藤（肇）委員長　日程第11、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りいたします。本委員会が開会中に所管事務等の調査を行うことについて議長宛てに申し出たいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって閉会中の所管事務等の調査については議長宛て申出を行うことに決定いたしました。それではその他に入る前に議案に関係の職員には退席を願いたいと思いますが、執行部からほかにあるようでしたら、それを先にやりたいと思います。市長ありませんか。

内田市長　ありません。

佐藤（肇）委員長　委員の皆さんからありませんか。（なし）ないようですので、これで市長及び議案に関係の職員からは退席をしていただきたいと思います。しばらくの間休憩といたします。

休　　憩（11：25）

（執行部退席）

再　　開（11：27）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開します。

## **(12) その他**

### **・小出島地内発生通信障害及び停電事故について**

佐藤（肇）委員長　日程第12、その他を議題といたします。まず最初に小出島地内発生通信障害及び停電事故についてを議題といたします。本件について執行部に説明を求めます。

柁沢ガス水道局長　それでは議会の初日に説明をさせていただきましたが小出島地内発生通信障害及び停電事故についてを施設課長のほうから報告させていただきますのでよろしくお願います。

佐藤施設課長　12月2日、令和3年第4回魚沼市議会定例会初日に市長行政報告・所信概況の中で報告をいたしました、小出島地内で発生した通信障害及び停電事故につきまして、詳細な情報を得た部分を追加し、一部内容を訂正させていただき、これまでの経過と今後の対応をご報告いたします。事故は、12月1日の午後2時頃、本市ガス水道局発注の小出第2供給所2000球形ホルダー開放検査業務を受託した北栄建設株式会社長岡支店の下請業者である有限会社柁沢組が使用した7トンユニック車が、現場作業完了後にブームと呼

ばれるクレーン部分を所定の場所に収納しないまま市道本町日渡線を走行したことにより、道路に架空横断しているNTT線に引っかかり、NTT線、NTT柱1本、電気引込線1本、住宅屋根の軒天1か所を損傷したというものです。復旧作業は事故直後から開始され、停電1件は同日の午後4時30分頃に復旧し、NTTの通信障害は事故翌日の12月2日午前10時50分頃に全面復旧しております。住宅屋根の軒天損傷は、事故同日に応急復旧が完了し、本復旧は今後協議を進めていく予定としております。この事故により、うおぬま眼科様と市立小出病院では、電話やインターネットが通信不能な状態になりました。うおぬま眼科様では、システムダウンにより午後の診察を休診いたしました。市立小出病院では、患者、医療機関、福祉施設、調剤薬局等との連絡調整が取れなくなり、緊急を要するものは携帯電話や公衆電話を使用し、場合によっては直接足を運んで対応いたしました。また、医療情報システムの停止により、堀之内医療センター及び訪問診療先からの電子カルテの入力や閲覧が行えなくなり、紙カルテによる診察や手書きによる処方箋の発行により対応いたしました。その他にも通信障害による影響はありましたが、救急搬送の点では消防署への聞き取りを行いました。通信障害が発生している間、救急出動はなかったことを確認しております。うおぬま眼科様と市立小出病院の通信不能の状態は、事故翌日の12月2日未明には復旧し、午前8時頃に通信が正常であることを確認しております。広範囲に影響のあった通信障害に対しましては、NTTが契約している日渡新田、小出島、羽根川、四日町の約400回線が通信障害を受けたとNTTより情報を得ましたが、被害を受けた方の正確な情報提供は難しいと回答があったため、ケーブル配線系統の現地踏査と地域住民や企業等へ事故後の通信状況の聞き取りを行い、大まかな通信障害範囲を特定しました。通信障害範囲をもとに、北栄建設株式会社長岡支店及び有限会社樵沢組は、被害を受けた方々に対する謝罪と今後の対応について、自治会の協力を得ながら各戸への文書配布を検討しております。この度の事故により、被害を受けた方々に対しまして深くお詫び申し上げますとともに、北栄建設株式会社長岡支店はもとより受託業者に対し、二度とこうした事故を起こさぬよう、安全教育の徹底を図ってまいります。

佐藤（肇）委員長 本件について質疑はありませんか。

富永委員 今回の事故で小出病院のシステムに関してのことですけれど、今後またこういったことが絶対ないというふうには思われないうですけれど、万が一こうなったときのシステムがダウンしないように、そういったことを検討していますか。

小島市民福祉部副部長 今回の通信の切断による障害についてはなかなか予測ができなかったことでもありますので、今後こういったことを教訓に通信ができなかった場合の対応を病院と一緒に協議したいというふうを考えています。

高野委員 小出病院とか消防署とかという、そういう重要施設についてはNTTは二重回線といいますが、そういうやり方もあったと思うんですが、そういう対策はNTTでは取られていなかったということですか。

樵沢ガス水道局長 NTTのほうにそういうバックアップ対策が取られていたかどうか、確認はしていませんが、復旧作業を直後から始めて、夜通しずっと復旧作業にあたっていたいたんですが、翌日の未明5時頃には復旧したということですが、そういう対応をしていただいたんで、バックアップはなかったんじゃないかと思われま。

渡辺委員 約半日で済んだと言えば済んだと思いますが、この北栄建設さんについては

長岡ですが、栢沢組さんは魚沼市内の業者さんになりますでしょうか。

栢沢ガス水道局長 栢沢組は魚沼市内の業者です。

渡辺委員 今後の賠償ですとか話合いというのはこれからになると思うんですが、こういったことについてのリスク管理というのは当市ではなく、やはり企業側に求めていくべきものだと思いますが、その辺り当市としてはどのようにお考えですか。

栢沢ガス水道局長 委員のおっしゃるとおりなんですけれど、発注者側としましては請負業者、委託業者については安全教育という部分については、当然指導、監督をしていく立場にありますが、実際に作業を行うのは業者ですので、その辺の最低限といいますか、安全に対する考え方の徹底については、業者のほうにも十分行ってもらいたいというふうに思います。うちのほうは指導していく立場にあると思います。

渡辺委員 そうしますと金額的な発生というか、こちらのほうでそういうものは出てこないけれど指導しなければいけないということで、今後その辺りは徹底していくという答弁だったと受け止めます。別の観点ですけれど先ほど、このシステム障害が起こったとき、どうするかというお話がありました。今、病院はこういった切断だけではなく、ハッカーにより病院が非常に狙われているという話が出ております。魚沼市の病院が狙われないようにしていただきたいと思うんですけれど、併せてシステム障害のときにどうしていくかということについて、市としてはどのような対策、これからどうしていこうかという考えがありましたら聞かせてください。

小島市民福祉部副部長 今おっしゃられたとおりにハッカー、それから通信障害があったときの対応については今どうこうというのは、まだはっきりと申し上げられませんが、病院のほうと検討していきたいと思います。

渡辺委員 今申し上げられないとは言いましたが、本当に小さな町、村の病院が狙われております。人ごとではありません。早急にそこをどういうふうにしていくのかということとは、対策を講じていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 早急に検討いたします。

志田委員 今回の事故の件に関してブームを上げた状態で走行したということなんですけれど、かなり高い高さにブームが上がっていないと電線等々に引っかかることはないと思うんですけれど、恐らくその事故に対して原因調査をしたと思うんですけれど、作業手順にミスがあったのかそれとも、オペレーターのうっかりしたことが事故の原因か、調査の内容はどのようになっていますか。

栢沢ガス水道局長 事故が起きた検証は当然行いました。球形ホルダーの今回開放検査という委託業務だったんですが、一番最後に下に敷き鉄板をしていたものを撤去する作業でした。敷き鉄板をクレーン車で積み込みました。そのときに、ブームが横方向についていたのが邪魔になるということで、若干45度くらいですかね。上に上げた状態で積み込みをして、積み込みを完了してブームの位置を確認しないまま、現場から外に出て行ってしまった状態で道路のNTT線に引っかかったという状況でした。

佐藤（肇）委員長 本件についてほかにありませんか。（なし）ないようですので本件については以上とさせていただきます。

## ・流域下水道（堀之内1号幹線）のルート変更について

佐藤（肇）委員長　それでは続きまして、ガス水道局の関係で流域下水道（堀之内1号幹線）のルート変更についてです。資料が配付されておりますので説明を求めます。

栢沢ガス水道局長　詳細につきましては佐藤施設課長のほうから報告させていただきますのでよろしくをお願いします。

佐藤施設課長　（資料「流域下水道（堀之内1号幹線）のルート変更」により説明）

佐藤（肇）委員長　本件について質疑があるようでしたらお受けしたいと思います。

浅井委員　この河床の下を管が通るといことなんですけれど、河床からどれくらいのところに管がくるんでしょうか。

佐藤施設課長　最深河床から、5メートルを離して推進する計画になります。

渡辺委員　こういうことに詳しくないので聞かせていただきたいんですが、今既存のルートがございますね。この既存のルートのところに皆様の家屋とかの排水が流れていって、こちらの堀之内のほうに流れていっているんでしょうか。

栢沢ガス水道局長　下水道は基本的には自然流下で流れます。自然の勾配で流れます。場所によってはそうするというところもあるんですが、普通一般の家庭から出る汚水というのは、四日町ポンプ場という記載があると思うんですけれど、そこに一回全部流れ集まります。そこから今度は圧送といってポンプで圧力をかけて、破間川を渡るというところに持っていきますので、まずは四日町ポンプ場に全部流れてきて、そこから今は青い部分で圧送をかけているという状況です。

渡辺委員　了解です。ということはここに、今既存のルートにしる、変更ルートにしる、このところに皆さまのが集まって、これはただどこに持って行くか分かりませんが、処理場に持って行くための配管ということでよろしいでしょうか。

栢沢ガス水道局長　おっしゃるとおりです。

佐藤（肇）委員長　ほかはないようでしたら本件については以上とさせていただきます。

## ・介護人材確保について

佐藤（肇）委員長　次に介護人材確保についてを議題といたします。資料が配付されておりますので執行部から説明をお願いします。

小島市民福祉部副部長　前回の委員会で介護事業所に実施しましたアンケート結果をお示しいたしました。そうしましたら令和4年度の予算が固まる前に事業プランを示していただきたいという要望がありましたので、今回、来年度予定の事業プラン案をお示しするものであります。戸田介護福祉課長に説明をさせます。

戸田介護福祉課長　（資料「令和4年度魚沼市介護職員人材確保関連事業プラン（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　次年度予算に絡む細かいところまでとなっているんですが、今回は事業のプラン（案）ということになっているので、その辺を含んだ中で質疑をしていただきたいと思います。あくまでもまだ予算が出る以前の段階、プランということですので、その辺の考え方で質疑をしていただきたいと思います。



渡辺委員 市内の事業所に多くの方々が来ていただけるようになってほしいと思っておりますので、ぜひ新設の所がうまくいくように願いたいという中で、10番目に介護事業所に就職した有資格者に支給というのがございます。金額については、予算の時というふうに思いますけれど、都内ですとか近隣でもいいんですけれど、有資格者で魚沼ではない所で仕事をしている方々がここに戻って来れないという中では特に都会のほうにいらっしゃる方々というのは、給料面、そういったところをかなり重視するのではないかというふうに思っております。ですから一時的にその支給があったとしても、果たして来れるのかどうかということもあるんですけれど、その辺りの検討はなさいましたでしょうか。

戸田介護福祉課長 その辺りにについても、いろいろ検討はしておりますが、まずもって事業所からの課題ということで、賃金の面で言えば夜勤手当というような話がございましたので、新年度に向けてはそこをまた重点的に考えてまいりたいという、今現在のプランでございます。

渡辺委員 国のほうも今後、介護人材等に対する上乘せができるような仕組みになっておりますので、そこにも期待しているところではあります。やはり東京都ですとかまたそういったところは、プラスアルファの支援をしているというのが実態であります。そういった辺りしっかりと調査をしていただきながら、できるだけこちらに戻ってきて仕事をしたほうが有利だというふうな政策にしていけない限りは、なかなか難しいという辺りはあるんですけれど、予算の使い道ですとか縛りはあるにせよ、魚沼市の介護人材を増やしていくという意味では、外国人を就労させるのもいいんですけれど、とにかく若い人たちに戻って来てもらわないといけないかなと思っておりますので、お金の面で国が支援するのであれば、例えば、ロボットの支援ですとか、そういった所について、市内の事業所のほうは支援とか何かなかったんでしょうか。

小島市民福祉部副部長 まだ市内の事業所はロボットを使ってまでの介護というのは考えてないといえますか、そこまで進んでおりませんので、今後またそういった需要が高まりましたら、市としてもそういった補助を検討したいと思えます。

渡辺委員 市内の事業所の需要が高まってからではないですよ。今国が買入するところに対して、ある程度一定の補助をしています。プラスアルファしてあげることで導入が早まって、仕事する量が増えるというか、1人の人でできる生産性の向上ということになるかと思えますけれど、言葉で言えば、それが計られるということだと思っております。国とすればいろいろな情報を入れる伝達のL I F Eとかというのを、導入しながら、できるだけ入力業務を縮小したりとかそういった政策もしていますけれど、市ができることと言ったら、やはり国の支援にプラスアルファして、少しでも生産性向上に、寄与できる場所はどこかということ、こちらから示すべきだと私は思っております。その辺りにについては事業所のほうが、そういうのがなかったとしても、正直言って遅れています。遅れているところを促してあげるのが市の役割だと思います。

小島市民福祉部副部長 機運が高まったと申し上げましたけれど私の中では今委員がおっしゃられたとおり、こちらから積極的に使っていただくような支援というのが必要かなと思っております。来年度につきましては、そこを明記しておりませんが、来年度以降それを視野に入れてはいましたので検討したいと思えます。

佐藤（達）委員 4番の介護職員キャリアパス支援事業なんですが、こちらのほうで介護支

援専門員の資格取得ということで、ケアマネを含めてというところまで広げていく予定と伺いました。この関係でケアマネのほうの実務研修、今いろんなまた更新の研修ですとか、再研修ですとか、いくつか研修があるようなんですけれど、そういったことも含めて拡大するということでしょうか。

戸田介護福祉課長 更新研修につきましても、経費がかかるということは承知しております。そういったことも今後検討していくべき話ではあります。ただ来年度につきましてもはまもって、入り口のところからの1年ということ考えてのプランということでございます。

佐藤（達）委員 この研修のほうには例えば病院の研修もあると思いますし、介護福祉士の支援の資格取得など幅広くあると思うんですけれど、こういったところも広げる方法もあるんじゃないかと思えますし、介護士を目指そうという方も増えてくるんじゃないかと思えますが、その点はいかがでしょう。

戸田介護福祉課長 介護職につきましては今委員がおっしゃっていた研修ですとか、様々な研修が増えております。まもってアンケートですとか、人材確保についてが、意見交換会の中で多かった意見というところで、そこをまもって行って、また今後事業所との話し合いの中で、必要な部分につきましては一緒に考えていきたいと思っております。

佐藤（肇）委員長 ここでしばらくの間休憩をさせていただきたいと思えます。

休 憩（11：59）

再 開（13：00）

佐藤（肇）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。介護人材確保についての質疑を続行させていただきます。ほかにございせんか。

佐藤（達）委員 介護夜勤手当についてなんですけれど、これは先ほどアンケート結果としてこれが1つの大事なポイントと伺いましたが、これにつきましても、今回の調査の中でそれぞれの事業所さんのほうに、どの程度夜勤手当のアップを望まれているか確認されていますでしょうか。市のほうで補助として上乘せをして行うということだと思えますが、そういった感触は事業者のほうから伺っていますでしょうか。

戸田介護福祉課長 事業所のほうから具体的にどれくらい上げた金額でという話は出ておりませんが、もう少し金額が多ければというような話は聞こえております。金額というよりはご家庭の事情なので、夜勤勤務そのものがないという方が多いというような状況も多く聞かれました。

佐藤（達）委員 手当のほうも含み検討のほう、よろしくお願ひしたいと思えますけれど、2番の高校生の保護者等の職場見学事業なんですけれど、こちらのほうは令和2年、3年はコロナの関係で未実施ということなんですけれど、来年度やるにあたりまして従来と違って回数ですとかやり方ですとか、そういったことは考えられていますか。

佐藤（肇）委員長 今回こういった案をつくって予算組みに臨んでいるということですので、その辺のところを酌んでいただいた中で、お願ひをしたいと思います。

佐藤（達）委員 予算関係というか、やり方のほうを変えるようなことは少し変えて、広くこういった職場見学のほうを計画するのでしょうか。そういったところは考えていますで

しょうか。

戸田介護福祉課長　こちらの事業に関しましては当初高校生のこれから就職に就く方の見学というところで一番最初は考えておりましたが、最近では事業所等との話の中で、保護者の方がなかなか介護職のほうへ魅力を感じてくださらない例が多いとの声が聞こえておりますので、高校生当事者だけではなく、保護者の方もご参加いただいて、介護の魅力に触れていただけるような、そういう研修の機会になるようにしたいというふうには考えております。

大桃委員　10番の介護人材就職支援金事業なんですけれど、有資格者の支給ということなんですけれど、とにかくまず介護職員を出すということに支援していただきたいと考えているんですけれど、それに対して南魚沼市は介護職員の採用にあたっては確か20万円支給するというで聞いたことがあるんですけれど、これについては調査しておられるか分かりませんけれど、その20万円支給したゆえにどういうふうになったかということがお分かりでしたら聞かせていただきたいと思います。

戸田介護福祉課長　南魚沼がこの制度を取り入れた後の採用の状況については今把握していない状況です。

大桃委員　ぜひその辺のところも参考にさせていただいて、調査していただいて、20万円支給することによって、非常に効果があったということであれば、またそれを比較しながら対処していくべきだと思いますし、あまり効果が出なかったということであれば、それも参考にしながら確認していただければと思います。最初に質問した有資格者に支給ということは、これも結構なことなんですけれど、介護職員の採用にあたっての支援策というのでも検討してみてもどうかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

戸田介護福祉課長　これから就職する方などにつきましては1番の介護入門的研修開催事業というところでそこにご参加いただくことですか、後は若い方に向けては奨学金を使われた方、6番の返済の補助といった、そういったところで、またこれから勤める方への対応というところで今は考えております。

大桃委員　新規採用者の学生に関しては、これも分かるような気がしますけれど、一般の介護につきたいという一般の方々には介護職につきたいということに対して、検討してみてもいかがでしょうか。

戸田介護福祉課長　そういった方向のニーズなども、また事業所の方々と話合いをする中で、また相談をしながら今後どういう方向がいいのかというのを考えながら、研究をしてまいりたいと考えております。

高野委員　2番の関係です。今説明を受けましたけれど、やはり介護の専門学校に行く子どもの進路の関係で、それに対して保護者のほうから、あんたちよときつい仕事だから無理なんじゃないの、というような話を進路の先生から聞いたことがあるんです。そういうこともあるので、今、高校生、保護者、職場見学ということになりましたので、その辺しっかりと使ってもらって、保護者の方から、かなり理解を得るといえるのは、非常に大事なことだと、保護者そのものが、もう何年かしたら、こういうお世話になることもあるわけですから、そういうことで、しっかりした介護士さんを育てていくという面からも、ぜひこの辺は力を入れてやっていただければなという感じはしますけれど、どうでしょうか。

小島市民福祉部副部長　その辺りもしっかり検討してまいりたいというふうには考えておりま

す。

渡辺委員 11番のインターネット等の就職サイトを活用した場合の補助ということなんですけれど、介護事業者さんの情報公開みたいなものは法律で決められていて、新潟県は県がしているのかな、正直言って神奈川ですとか、東京あたりに比べると非常にインターネットのサイト、それから社会福祉法人等の情報公開なんかも今ひとつだなという気はしているんですね。そういうところを通しての就職サイトになるのか、それともこれは一般的な企業さんも載っている就職サイトに対する、その補助にあたるのか、どういうことを想定していらっしゃるんですか。

戸田介護福祉課長 細かな制度設計については、今後というふうに考えております。ただ、就職情報サイトを利用されていて、非常に有効ではあるんですけども、経費がかかるので、そこを何とかしてほしいというような意見は何件もいただいております。

渡辺委員 そうすると公の機関がしているところでしたら、そんなにお金がかからずに、就職の情報を載せられるけれども、今の若い人たちというのは、私たちの時代と違ってインターネットを活用しながら就活をするというようなところがありますので、民間のところはそこに掲載するためのお金がかなりかかるというところを支援すると理解させていただきました。就活サイトというのもいいんですけど、できればもうちょっと、魚沼市独自にしっかりと、魚沼市は他市よりも優遇されているというふうにはまだいかないというのは分かるんですけど、そういったところをやっぱりきちんと情報発信していけるようなところも必要だと思っているんですけど、そういったところを魚沼市の介護福祉課等で何か検討できますか。

小島市民福祉部副部長 なかなか私どもが情報発信が上手であればもう少し皆さんから見てもらえるというふうに思いますので、どのようにすれば人材確保につながるようなサイトになるのか、どういう情報発信かも含めて検討してまいりたいと思います。

渡辺委員 先ほど夜勤自体ができない家庭があるというお話でした。これは魚沼市には看護師さんもそうですけれども、やはり夜勤をする方々がお子さんをもっていたら、できないような環境です。今魚沼市の中で10時まで見ていただいたりですとか、土曜、日曜保育はみんな民間の保育所さんが担っております。上越ですとか長岡ですと、すでに24時間保育というものができる体制が整っております。近隣等のやり方もあると思いますけれど、そういったところが解消されない限り、やはり夜勤のところは子育てが終わった人しか就けないということになりますけれど、その辺りは子ども課と相談しながら何か考えていかれる予定はございますか。

小島市民福祉部副部長 今のところ特にそういう話はしていないんですけど、今後それも含めて検討してまいりたいと思います。

渡辺委員 子ども子育て支援計画の中にやっぱりそういったことを盛り込んでいかないとどうしても部署が違うからといって、そこを計画していかないと、介護人材、また看護のほうの人材もなかなか満たしていけないということになると思いますので、しっかりとそこは関係していただきたいと思います。

佐藤（達）委員 今に関連してなんですけれど、親御さんも含めてそうなんですけど、中高生向けの介護職の紹介のパンフレット等、もう一つの方法があるんじゃないかなという気がするんですけど、こういった紙ベースで残る形で手配するというのも検討したらいかが

でしょうか。

佐藤（肇）委員長 新たな提案ということですのでご検討いただけるかということですが、いかがですか。

戸田介護福祉課長 このコロナ禍で小中学生ですとか、職場に1日体験ですとか訪問だとか行ってくださっていたのが途絶えているような状況で、魅力の伝わりというのが少し不足してしまった年だと思っています。今パンフレットというお話がありましたが、高校生より若い世代への伝え方、魅力発信というところは、またいろいろ考えてまいりたいというふうに思っております。

佐藤（肇）委員長 本件、今後また予算のところでは具体的な審議ができるかと思っておりますので、本日はこの程度とさせていただきますが、いかがですか。（異議なし）ではそのようにさせていただきます。それでは日程表、ちょっと順番を変えさせていただきます。

### ・新型コロナワクチン接種による健康被害について

佐藤（肇）委員長 新型コロナワクチン接種による健康被害についてということで説明を受けたいと思います。

小島市民福祉部副部長 こちらにつきましてはコロナワクチンの被害状況について、予算に絡んでご質問がありましたので、本日岡部健康増進課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

岡部健康増進課長 （資料「新型コロナワクチンに係る健康被害の申請状況について」により説明）

渡辺委員 私もその後、何人かの方が体調不良を訴えている方々を岡部さんのほうから行っていただいたりしているんですけど、そういった方たちについてはここには報告が上がって来ていませんよね。厚労省とかの報告の事例なんかを見ますと、私がお紹介したような方たちのもちゃんと載っているんですけど、事例として。今ここに市の予防接種被害調査委員会を経ないでとか経てとかあるんですけど、そういう方たちが訴えていたことをお医者さんに言うと、これがそれに当たるかどうかね、というようなことを言われて、ですから入り口のところで止められてしまって上に上がらないというようなことが、あつてはいけないと私は思っているんですけど、ほかの市と当市の委員会に差があるようなことというのは、あつてはいけないと思っておりますが、その辺りは市としてはどのような指導なり、あるいは厚労省のほうの通達もあるんでしょうけれど、どのようになっていますか。

岡部健康増進課長 市の予防接種調査委員会につきましては、これはどちらの市町村にも設置されているものです。ただこの調査委員会でこれを国に進達するかしらないかという判断をするものではなくて、申請者から上がってきた書類等を確認して、当然お医者さんの診断書だったり診療録を見た中で、もし不足している検査がある場合は、こういう検査をした方がいいんじゃないかという助言をいただく場になっていますので、そこで申請が上がってきたものに対して私どものほうで、これは申請しませんとか該当になりませんとかそういう判断をするものではありません。申請が上がってくれば基本的には全て進達をさせていただきますので、判断をするのはあくまでも国の専門委員会です。

渡辺委員　　そうしますと厚労省に当市が出しているのは事例が3例しかないということになっていると思うんですけど、私に相談をされてきた方たちというのは申請が上がってきていないということになるのでしょうか。

岡部健康増進課長　　あくまでもこちらは12月10日の時点で申請を受け付けて、私たちが国のほうに進達した件数となっております。今おっしゃられるように相談についてはこれ以外に何件かいただいております、そこでは申請の手続きだったり、お医者さんとの、こういうことを確認してくださいね、お医者さんに聞いてくださいね、ということで相談にはあっております。そちらが申請が上がってくるかどうかということは、ちょっとまだ不明です。

渡辺委員　　私も気になるので何度か聞くと申請する方向でとおっしゃっているにも関わらず、ここに上がってこないということは、何がネックでその方たちが上げてこないのかというところが心配なんです。私はコロナワクチンのせいかどうかというのを判断するのは国だと思っているので、できるだけ国は細かな情報も欲しがってます。実際にコロナのホームページを見るとこういう報告が上がっているのなら、私に相談している方も上げてもいいんじゃないかなと思うくらいなんですけれど、その辺り市としてちょっと背中を押すみたいなことはできないのでしょうか。

岡部健康増進課長　　私どものほうに相談に来ていただければ、症状等もお聞きして、当然私たちはお医者さんじゃないので、判断はできませんし、治療もできないんですけど、お医者さんに聞いてみてくださいと制度としてはこういうものがありますと、救済措置としてはお金になってしまうんですが、こういう救済がありますよということを説明させていただきます。ただあくまでも申請されるのはご本人なんで、そこを市のほうで背中を押すようなことができるのかどうか、ちょっと分からないです。実際相談されてる間に症状が消失して治ったという方もいらっしゃるんで、そこは本当にご本人と相談いただければ丁寧に対応したいというふうには考えております。

渡辺委員　　治ったという話は聞いていなくて、私もそちらのほうにまだつなげてということで、その後聞くと、どうも何か迷われているなというところがあったりとかするので、私としてはとにかく上げてくださいとしか言えないところもあったりするので、何がネックになっているのか、私自身も相談に来た方で用紙は持って行ったけど、書いていない方に何が申請を上げられない理由になっているのか聞いてみますけれど、市のほうとしても、聞いていただけると多少なりとも何が原因かが分かると思いますので、その辺り調査していただければと思います。

岡部健康増進課長　　今ほど言ったように継続して相談にのっている方もいらっしゃいますので、そういう方たちには、躊躇しているのかまだ書類が整っていないだけなのか、分からないのでここは丁寧に取り組みを行いたいと思います。

佐藤（肇）委員長　　今回は報告ということなので以上とさせていただきますと思います。

## ・特養あぶるま苑 大規模改修スケジュール（案）について

佐藤（肇）委員長 特養あぶるま苑 大規模改修スケジュール（案）についてを議題といたします。資料が出ておりますので説明していただきたいと思います。

小島市民福祉部副部長 こちらにつきましても議会初日の補正予算の審議におきまして、大規模改修スケジュールについてお示しをいただきたいということでしたので、説明については戸田介護福祉課長からさせますのでよろしくをお願いします。

戸田介護福祉課長 （資料「特養あぶるま苑 大規模改修スケジュール（案）」について説明）

佐藤（肇）委員長 本件について質疑を受けたいと思います。

渡辺委員 今ほどの話を聞いていますと防水シートもかなり大変だということなのですが、空調のほうが大変なので夏までにということで今回令和4年度で、防水シートのほうは5年度という形で、インターホンと浴室のほうは6年度という形で分けたと思うんですが、これを少しでも前倒しでできるというようなところの検討はできないでしょうか。

小島市民福祉部副部長 財政との相談になるんですが、来年度の予算は大分金額も多いというふうにお聞きしています。一度に全部できればいいんですけど、やはり計画的にやっていきたいというのが担当課の考えです。

渡辺委員 それに関連すると次の所も当市が持っているものを民間の方から指定管理で使っている形になるんですけど、介護福祉課で持っているものを使っていかなければならないものについて、こういった大規模改修ですとか、どういうふうにして大規模だけでなく改修していかなきゃいけないみたいな所というのは、計画性みたいなところをどこかでつくらなくてはいけないと思うのですが、その辺りはどうなんですか。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩（13：32）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（13：33）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。本件については以上とします。

## ・魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」について

佐藤（肇）委員長 次に、在宅介護センター「ひまわり」についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

小島市民福祉部副部長 指定管理施設、魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」についてでありますけれども、こちらの今現在の状況についてご説明をさせていただきます。こちらについても戸田介護福祉課長から説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

戸田介護福祉課長 (資料「指定管理施設 魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」について」により説明)

佐藤(肇)委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員 実際には古くなった施設をそのままもらうというわけにはいかないと思います。どの法人だったとしても。ある程度、ある一定期間しっかりと小規模な修繕で運営ができるというような形でなければなかなかもらってもらえないと思いますし、もらっていただいたとしても、高齢者人口が今後減っていくという中では除却をしなければならないいけないようなところを考えると、もらいづらいというのが本音じゃないかと思っているんですけど、今ここで譲渡の手続きを行う方向も視野に入れて検討したいというところは、もしかしたら相手方のほうでいい感触が得られているのか、その辺り市のほうは法人とどのように協議しているのでしょうか。

小島市民福祉部副部長 今現在、指定管理されている法人と協議を進めさせていただいておるんですが、ただ、今指定管理を受けているからそこに譲渡するという流れが、本当にそれでいいのか、それとも公募なりで募集したほうがいいのかというところで市のほうでは、どのようにするのがいいのかというのは今検討をしておるところであります。ただ、今指定管理を受けていらっしゃる法人との協議の中では譲渡については前向きには考えておるところです。

渡辺委員 これからまた第9期、第10期と、それこそ最低でも3期分くらいは利用者の推移ですとか、どうなっていくということが分からなければ、なかなかその計画も持っていけないと思っています。私の感触では、デイサービスについては今かなりコロナ禍で来ていただくことが減っているというところもあるかと思っていますけれども、今後の推移をどのように考えていらっしゃるか分かりませんが、本当の意味で市がどのくらい容量が必要かというか、需要があるかということをしかりと計画を立てていかないと、本当に譲渡していいのか、それとも新しいところが参入するところをストップかけていいのかというところが、魚沼市の場合は向こうから出てくれば何でも、はい分かりましたでもって許可してるなと私は思っているので、必要なところを新規参入ではなくて、ニーズにあわせて今の事業所に変化していってもらおうという選択肢もあるかと思っていますので、その辺り十分に精査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長 今ほどおっしゃられたとおり、やはり市のニーズを考えながら、どのような施設が必要かというのも含めて検討してまいりたいと思います。

佐藤(肇)委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については以上とさせていただきます。これで市民福祉部に関係するものは以上ですが、委員の皆さんからほかに何かありますか。なければ、これで部長、副部長からは退席させていただきます。

渡辺委員 先般、八色園の基金が枯渇するというお話がありました。一応、議会の代表として副議長がその組合議会には参加しているということになっていると思うんですけども、今日でなくても結構なんですけど、今後その辺りの事情ですとか、そういったことを当委員会としても調査させていただけたらと思うんですけど、ご準備できますでしょうか。

小島市民福祉部副部長 そういう話をうちのほうも伺ってはおりますが、運営している



のが魚沼市ではありませんので、調査が入るとなりましたらそちらのほうに言わないといけないと思います。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（13：42）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（13：44）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは市民福祉部関係については以上になります。ほかに委員の皆さんから何かありませんか。（なし）

#### ・特別養護老人ホームへの種別変更について

佐藤（肇）委員長　執行部から何かありませんか。

戸田介護福祉課長　資料はありませんが、口頭で2件お話をさせていただきます。まず1点目でございます。ショートステイ事業、短期入所になりますが、そちらの事業の種別の変更についてでございます。現在市内の特別養護老人ホームを運営していて、短期入所、ショートステイを併設しております2つの法人がショートステイの部分、2つの法人合わせて20床程度を特別養護老人ホームへ種別の変更をすることを検討されております。詳細につきましては現在調整中ですが、早ければ来年の4月頃から転換をという検討の話が出ておりますので、ご報告をさせていただきます。続きまして、2点目でございます。市内の施設の特別養護老人ホームへの転換についてでございます。市内のある法人から当市の8期の介護保険事業計画の特養整備の計画を知った上で、現在の法人の施設を特別養護老人ホームへ種別変更を行いたい旨の申出がございましたことをご報告いたします。こちらについても詳細が未定でございますので、今後経過について、委員会のほうに随時報告をさせていただきたいと考えております。

渡辺委員　特別養護老人ホームへ種別変更というところについては、相手の事業所があることですから、そこについてはこれから粛々と手続きなりしていただければと思っています。ただそのことによって、当市が今50床を計画しているのが、そちらになったから50床だということになってしまうのか、ちゃんと別建てで50床にするのか。ショートステイについては増えるという感覚はよく分かりますが、もう一つのほうについてはどれくらいを種別変更するのか分かりませんが、当市のベッド数が増えるわけじゃないんですよ。そのことを考えると待機の方ですとか、住所地特例が減るという格好には私はならないと思っていますけれども、その辺りは当局としてはこういった種別変更とは別にきちんと増床を考えていると考えてよろしいですか。

小島市民福祉部副部長　市としましては、これはこれと考えておりますし、これができたことによりまして、50床まで必要かどうかということもありますので、それも踏まえて検討したいと考えております。

佐藤（肇）委員長　本件については、また予算等でも出てきますので、その時によろしくをお願いをしたいと思います。それでは、ここで市民福祉部関係につきましては終わりにさせていただきます。ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（13：49）

再　　開（14：00）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開します。

### ・魚沼市観光振興計画（案）について

佐藤（肇）委員長　次に魚沼市観光振興計画（案）についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

武藤産業経済部長　それでは、ただいま作成中の魚沼市観光振興計画について案がまとまりましたので、担当の観光課長から説明をさせていただきます。

鈴木観光課長　（資料「魚沼市観光振興計画（案）」、「魚沼市観光振興計画 策定スケジュール」、「魚沼市観光振興計画アクションプラン（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　本件について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

富永委員　ようやく観光振興計画の案ができましたので、委員長に質問しますが、魚沼市観光振興計画の案について、この委員会で検討する機会を設けますか。

佐藤（肇）委員長　本委員会に付託になりますので、このスケジュールにもあるように最終決定する前に見直しや意見をいただく場を設けたいと思っています。

富永委員　ぜひそのような日程をとっていただきたいと思います。スマートフォンを用いた旅行者の移動調査は1回200万円くらいかかるとのことで、毎年はできないとのことでしたが、マーケティングが大事なので200万円で済むのであれば毎年やって、来る方がどういところで滞在したいのか、移動しているのか調査することは重要だと思いますので、毎年するよう検討してもらいたいと思います。

武藤産業経済部長　ご意見ありがとうございます。今回しっかりと力を入れてつくりました計画ですので、ダイレクトに一番近いデータを入手できるように頑張りたいと思います。

富永委員　そのように検討をお願いします。当地が教育旅行の宿泊者数が多いとの話でしたが、各友好都市の生徒の受け入れかと思いますが、ここには市の職員や地域づくり振興公社など多くの職員や担当者がいますので、経費がたくさんかかると思います。多く来てもらっているが、市の持ち出しが一杯なので、児童、生徒が成人してから魚沼市に来るようにつなげていかないとと思いますが、こういった方向性で考えていくのかお聞かせください。

武藤産業経済部長　コロナ前ですと年間1万人を超えるお子さんたちが来ています。計画の中で教育旅行を含めた誘致には力を入れており、団体誘客の補助を議会から承認いただいて、船橋市からスキーに来るとい学校の取得にもつながってますので、今後はコストを下げても実入りが多くなるような計画づくりをしてまいりたいと考えています。

富永委員 「素のチカラ、魚沼。」の観光誘客テーマが、浸透していなくて、素のチカラだとアピール力がないのかなという気がしますので、新しい振興計画の中で前面に出していくのか、別個に考えるのか、観光振興計画を策定する関係者や委員の中では、その話は出ませんでしたか。

鈴木観光課長 この策定委員の中には、「素のチカラ、魚沼。」の名称やロゴをブランドとして決定いただく委託をした、藤島様からもアドバイザーとして入っていただいているところもございます。結論としては、「素のチカラ、魚沼。」の中でコシヒカりに特化した観光のものを明確化していくということなので、別物という考え方はありません。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩（14：36）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（14：39）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

渡辺委員 魚沼市の旅行者の年代別ですとか男女比は男性が多いと、これだけはっきりしているのだと感じました。この男性は、どこに来てるのですか。

武藤産業経済部長 おそらく、コロナ前ですので一般的な会社とかの団体旅行で大湯温泉方面が多いのではないかと推測されます。

渡辺委員 今回の観光振興計画の委員名簿をみても女性が少ないですね。時代としては、団体で男性が行くような時代ではないと思っています。家族旅行、カップル旅行、女性客ですとか女性の一人旅でも安心できるですとか、女子旅等をもっとアピールしなければと思いますが、この計画の中に見えてきてない気がします、その辺を今後盛り込んでいかなくはとの意識はどうですか。

武藤産業経済部長 観光庁が出した今後の観光動向も、団体旅行の時代は終わったと、これからは個人旅行が全国的な流れとして動いていく、インバウンドが復活しても同じ流れかと思しますので、計画では明記はされてないかと思いますが、アクションプランの中で今後様々な戦略をどうしていくべきかを決めていきますので、渡辺委員のご意見も加味してアクションプランの策定、進行に進んでまいりたいと思います。

渡辺委員 今回の観光振興計画の委員は任命されているので仕方ありませんが、若い女性や観光業界に携わってなかったとしても、普段旅行に行くようなターゲットとされているような人がメンバーにならないとよいものはできないと思います。その辺は、今後のPDCAのサイクルの中でそういう人たちの意見を取り入れるように、また女性の委員比率を上げていかなくはと思いますが、その辺はどうですか。

鈴木観光課長 当初委員を選出する際に実践部会においては、女性の委員をお願いしたいと各所を回りましたが、なかなか選出いただけなかったところです。一方でこれとは別の動きで、未来会議があります。県の振興局と市観光課と観光協会との委員会の中で市内出身在住者の10代から30代の男女3名ずつの計6名の方からも若い意見を聞かせてくれと別

建てで動いてました。若いその方たちのプレゼンも、やはり米なんだと。ただ若者が来れる米屋がない、土産屋もない、そういったことを魚沼市だからこそ拠点が必要だとの提案をいただきアクションプランには掲載しています。今後の検証の際に、委員の充て職的な部分もありますが、若い方からなるべく選出いただけるように事務局側からもお願いしながらいろんな世代からの検証ができるようにしたいと思います。

渡辺委員 どの県から来ているかの割合を見てみると、新潟県内が半分近くとなっています。魚沼市はほかのところからの認知度が低いのだと思いました。どこにおいしいお米をPRしていくのか、本当においしいお米を食べたいところの人達にピンポイントの施策が必要だと思いますので、広報にお金をかけていかないと冬の魅力や米の魅力は大阪など暖かい地方の方達のほうが絶対いいわけですので、どういうふうにしてアクションプランに落とし込んでいくかが、重要ではないかと思いますが、いかがですか。

武藤産業経済部長 この計画のメインとなりますのが魚沼産のコシヒカリのブランド力。ブランドの力はすごく大きく信頼されている。その中でどう広報するかですが、ふるさと納税で魚沼産コシヒカリの愛好者がいますので、きっかけづくりも含めて農業施策も含めて、米の消費にもつながるように、ブランドで広報については発信していきたいと思ってます。

渡辺委員 女性がたくさん来る街でなければ発展しませんので、期待してますので頑張ってくださいと思います。

武藤産業経済部長 ご意見を踏まえまして、期待に沿えるよう頑張りたいと思います。

佐藤（肇）委員長 本件については、また日を改めて調査させていただきたいと思います。この程度とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか（異議なし）本件につきましては以上とさせていただきます。

#### ・寿和温泉露天風呂棟改修について

佐藤（肇）委員長 次に寿和温泉露天風呂棟改修についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

鈴木観光課長 改修関係について、先般10月26日に行政視察として現場を見ていただき、地域の声も踏まえた市の方針を図面も含めて説明したところです。今日の資料はその後の動きも含めて、変更している部分がありますので改めて出させていただきました。11月11日に要望書を提出いただいた内湯を考える会の会長、副会長、入広瀬コミュニティ協議会の会長と平野又区長の4名から集会場に集ってもらい、10月26日に委員の皆様へ説明した内容を図面も含めてご提示し、市の合理的な方針について説明したところです。その際に要望も出ましたので、地域の声を反映して11月25日に2回目の調整会議を寿和温泉の現場で行いました。視覚的に説明しながら、役員の皆様へ説明をさせていただきました。その際も改修のご要望をいただきましたが、その先はプロの見解を聞かないと判断できないところもありますが、露天風呂を改修し、露天と内湯を兼ね備えた地域のコミュニティ施設として改修することをご同意をいただき、先般の議会で設計の補正をあげさせていただきました。その2回の役員との話の中で、若干10月26日と変わった部分を今回の図面で説明させていただきます。ただ、今後、設計業者が決まり、この通りにできるのかどうかは次の話としてご認識ください。

(資料「寿和温泉露天風呂棟改修工事 平面計画図」により説明)

佐藤(肇)委員長 本件について質疑を受けたいと思います。ございませんか。(なし)な  
いようですので、以上とさせていただきます。

#### ・スキー場運営事業者との協議状況について

佐藤(肇)委員長 次にスキー場運営事業者との協議状況についてを議題といたします。資  
料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

武藤産業経済部長 前回の委員会以降、スキー場の運営につきまして、事業者との協議がな  
された結果の報告をさせていただきます。今回事業者から11月を目途に事業計画が出され  
ましたので、その概要等について観光課長から説明させます。

鈴木観光課長 (資料「持続可能な運営に向けた具体的支援策を踏まえた運営事業者の意向」  
により説明)

佐藤(肇)委員長 本件について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

浅井委員 スキー場は民営化に向けて進んでいくと思いますが、スキー場の回答を見ると、  
これまでと同様でお願いしたいとの回答が目立ちますが、当局の考え方はどうでしょうか。

武藤産業経済部長 グリーンシーズンの活用等できらりと光る部分もあります。ただ、お願  
いしておりました事業計画とは、だいぶ乖離があるという判断しております。その根拠とし  
ては、事業に対する取組の姿勢、本来事業計画というのは、事業目的をどのように定めて、  
どんな人員体制とか組織で、どのような規模で運営をして、収支に結び付けていくかが事  
業者たる方の責務だと思っております。今のところ現状に対する対応しか記載されてない  
部分が多いかと思えます。どの部分の施設をどう使って、どういうふう収支を上げてい  
くのか、コストダウンはどうするのか、営業活動をどうするのかという部分が欠けている  
と考えていますが、これがスタートだと考えています。令和4年度で無償貸付けの期限が  
終わります。その先は新たな事業計画をしっかりと、公共の福祉に寄与でき、社会全  
体の利益になるので、無償貸付けを継続なら継続、費用的な支援をお願いしたいという説  
得力のある内容にしていかなくてはいけないと考えていますので、これを一つの土台とし  
てよりよい事業計画として皆様に説明できるような計画にもっていきたいのが市の考え  
です。

渡辺委員 薬師スキー場は新しいリフトを入れ替えなければ厳しいというのは分かります  
し、その後は圧雪車の補助の在り方を提言していけるんだという提案があります。須原ス  
キー場は、これを見る限り提案がないように思えるので、例えば、須原スキー場があるこ  
とで地域の宿泊業者がどれだけ潤うかもあるので、その方たちと、どういうタイアップを  
していくとか、あるいはリフトの一つはいらなくなるから、こうしてほしいとかそういう  
のが見えてきてないのが現状かなと思っています。市当局もそのように捉えているのであ  
れば、しっかりと計画をつくっていただけたらと思っています。

武藤産業経済部長 真摯に取り組んでまいりたいと思います。

佐藤(達)委員 須原スキー場について、事業者の計画では見えてこないところもあります  
が、先日も集まりがありましたが、地元の大勢の皆さんが集まって議論しています。こ  
こには書いてありませんが、いろんなアイデアがあり検討して取り組んでいます。グリーン

シーズンや冬のシーズンでも、長い目で見れば交流人口を増やしていきましょうという取組を一生懸命、頑張っております。

武藤産業経済部長　できましたら、守門の皆様で話し合っていることをこの計画に反映して形にしていただけるとありがたいですし、それが議員皆様の賛同を得る基本だと思っておりますのでよろしくをお願いします。

佐藤（達）委員　守門で話し合っていることは、重要なことだと思いますので計画に反映してもらうように話してきたいと思います。

佐藤（肇）委員長　本件については以上とさせていただきます。また進捗によって、説明していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ほかに執行部に対して何かありませんか。（なし）この後は委員会内部の調整等になりますのでここで休憩を取り執行部からは退席をしていただきたいと思います。ここでしばらくの間休憩します。

休　　憩（15：20）

再　　開（15：30）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開します。

#### ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

佐藤（肇）委員長　次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。これについてもお手元に資料を配付させていただきました。あらかじめ私と事務局長とで取扱いについて、A、B、Cの区分について案を入れさせていただきました。Aが所管委員会で検討すべきもの。今後、自分たちで検討しなければいけないというもの。Bが意見として聞き置くもの。Cが回答済みのもの。また、議会の全体で協議したほうがよいものについては全協。米印は市当局に確認したほうがよいのではないかとのことです。この5種類に分けて取扱いを入れさせていただいております。これを基にたたき台にしていただきながら、皆さんからご意見をいただき本委員会での扱いを決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは「令和3年11月4日 市民の声を聞く会 意見交換会 まとめ」の4ページ目、9番の太線の下からが産業厚生委員会に振られてきたものであります。しばらくの間、休憩します。

休　　憩（15：32）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（15：33）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは私のほうで取扱いを記していますが、本日は各委員持ち帰っていただき、また次回の委員会までに検討していただ

くことでよろしいでしょうか。(はい) それではそのような取扱いにさせていただきます。本件については以上とさせていただきます。ほかに委員の皆さんから何かありますか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任願います。これで本日の産業厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 (15 : 37)